

令和4年度 静岡県立富士見学園指定管理者評価委員会 会議録

1 開催日時 令和4年7月8日（金）午後1時30分～午後3時30分

2 会 場 静岡県立富士見学園

3 出席者

<委員>

◎委員長（敬称略）

氏 名	職 名
◎増田 樹郎	静岡福祉大学教授・学長
天良 昭彦	静岡県知的障害者福祉協会副会長
金谷 弥生	静岡県手をつなぐ育成会理事
小川 洋二郎	富士市障害福祉課長

<指定管理者>

（福）あしたか太陽の丘 宮城島理事長、堀井事務局長、八柳総務企画課長、
美濃部総務企画課主任

富士見学園 鶴田施設長、多田施設長代理、蓮池副班長

<事務局>

障害者政策課 石田課長、増田課長代理、小澤班長、川原主事、堀内主事

4 議事概要【詳細については別紙参照】

(1) 評価委員会の趣旨等の説明

- ・ 評価委員会設置の経緯、目的、評価対象について説明を行った。

(2) 施設調査

- ・ 施設の改善箇所を中心に約30分実施した。

(3) 一次評価等の説明

- ・ 指定管理者による一次評価と県による評価についての説明を行った。
- ・ 委員から質問、意見があった。【別紙】

(4) 二次評価

- ・ 評価項目ごとに委員から意見をいただいた。【別紙】
- ・ 当該評価意見は事務局において取りまとめ、各委員に確認いただいた上で指定管理者あて通知することとされた。

【別紙】

◆◆一次評価に対する評価委員からの質問・意見及び二次評価◆◆

<総論>

委員：評価に先立って行われた現場見学において、目を見張るような変化が確実にあることが分かった。ただ、一方で利用者の方の障害が確実に重度化しており、それに対応するためにプログラムを変えなくてはいけない。そうした状況を指定管理者としてどのように考えているか。

管理者：富士見学園は、これまでは規律のために集団で何かをするという傾向が強かった。最近では個別化を図り、どんなに障害が重い方でも、役割が有り、感謝され、達成感を感じてもらおう手法を取り入れている。

委員：適応課題を持っているのは、当初は利用者であると考えていた発想を転換し、職員の中に改めて課題を見出すようになったことは極めて大切だと考える。

<サービスの向上、施設の効用の最大限の発揮>

委員：視覚化・構造化が、強度行動障害の方へのアプローチの手法として、現場で定着をしてきた。視覚化・構造化というのは、障害のある方達の理解のプロセスであって結果ではない。そこからどのように利用者理解を膨らませるか、どういう個別の世界を実現するかが、次のテーマとして議論されなければならない。その点どのように考えているか。

管理者：ここで満足してはいけないと思っている。視覚化・構造化だけではなく、職員が利用者に表情豊かに温かな声かけをする等、利用者との交流も行いたいと思っている。そうすることで、利用者に職員の温かな気持ちが伝わり、職員のために頑張ろうと思ってくれる。そして自分達の使命は、利用者が富士見学園を卒園した後に、利用者の行き先に対して視覚化・構造化のツールを差し上げるだけではなく、環境の改善や、次の事業所の職員との関係、家族との関係の構築にも携わっていくことまでに及ぶものと考えている。これらの配慮と視覚化・構造化があって初めて、良い支援になると考えている。

委員：その点を認識し、築いてこそ、園を離れても利用者が共生社会の中で安心して生きていけることであり、大事なテーマだと思っている。

委員：令和3年度は、サービス管理責任者の更新研修を受けている人がいないようだが、これは、更新研修の対象年ではないということか。

管理者：富士見学園については、昨年度は、更新研修を受講する年ではなかったため、受講していない。

委員：職員配置は、常勤換算で何人配置されているか。

管理者：必要配置人数は23.8人のところ、常勤換算で26.4人配置している。

委員：富士見学園に知的障害者福祉協会の研究集会で発表をしてもらった。午後から、富士見学園が発表したテーマに基づいて、分科会を行った。大変効果的な研修を実施することが出来て感謝している。

委員：富士見学園は通過型の施設であり、卒園後の環境を整えることについて、施設としてどのように支援をしているのか。

管理者：卒園するときには、必ず移行会議を実施し、そこには相談支援事業所にも参加して

もらい、相談支援事業所と学園で引継ぎを行っている。民営化後には、卒園後に問題が生じた利用者は、いったん富士見学園に戻り、アセスメントを実施する事を考えている。

委員：地域に戻ると、専門家の目が行き届かない部分もある。そこは対応してもらえており、たいへん助かる。今後ともお願いする。

委員：体調を事細かに伝えるのが困難な利用者が多いと思うが、日々の健康確認はどのようにしているのか。また、服薬が必要な方の人数、割合はどのくらいか。

管理者：健康チェックは、検温と表情の確認を要所で行う。毎日朝と夕方には必ず実施する。服薬については、30名強の方たちが服薬をしていて、自分で薬を飲む人と飲めない人がいる。利用者毎の自立度に応じたアセスメントができていますので、確実に服薬をしてもらうことができています。誤薬防止のために、一包化された薬を2人以上の職員で厳重にチェックを行っている。

委員：服薬に関しては、細心の注意を払っているようで、ありがたいと思う。薬について、日付を記入する必要はないか。

管理者：日付は入っている人と入っていない人がいる。

委員：日付が記入されているとよりはっきりして良い。薬を一包化したものを家族の方が施設に持ってくるのか。

管理者：家族の方がいる場合そうなる。

委員：了解した。不穏時に飲む頓服薬を飲ませるタイミングはどのようにしているか。

管理者：不穏の最中に飲む方と、不穏がある程度落ち着かないと飲めない方がいる。各利用者の服薬のケースについては見極めがついており、個別に対応している。

委員：個別の対応をしていることありがたいと思う。追加で気になったのが、視覚化・構造化という素晴らしい取り組みをしていて、個々に即した対応をしているが、それでも年間2,500件の問題行動が発生している。毎年利用者が入替わるので、それが要因の一つだと思うが、前年度と今年度で件数が減少していないことについて伺う。

管理者：利用者の入替わりがあり、今年入園した方は、年度当初は落ち着きがなく、問題行動の件数が増えてしまう傾向がある。加えて、問題行動の報告を徹底的に記録するようにしているため、件数として増えることになる。ただし、利用者の状態を見ると年々徐々に落ち着いてきている印象を受けている。

委員：事故やリスクを取り上げて共有化し、そこに学び、意識の共有化を図る方が、事故そのものの数を減らそうとすることよりも、結果として事故やリスクを下げることになると思う。PDCAのサイクルの中のPDは行うがCAは実施できないケースが多い。PDCAのサイクルを回し、それを職員同士が共有するというのは難しいことだと思うが、どうしているか。

管理者：通常の支援計画は、法定のものは半年に1回見直している。加えて強度行動障害の人たちの手順書があり、これは毎日記録をしている。この視覚化・構造化された手順書の見直しを行い、新しい手順書としてブラッシュアップしている。これらの支援計画と手順書を職員間で共有している。

<安全・安心な処遇の確保>

委員：強度行動障害の場合、以前はなんとか行動障害を抑えようとしていたが、現在は行動障害を解き放ち、そのことを職員がしっかりと受け止める事を目指して支援して

いる。このことは、一方ではリスクの発生を伴うところもあり、ジレンマであるかと思う。リスク管理については、どのように感じているか。また、苦情対応はどうしているか。

管理者：不穏行動があった場合に、以前は他に影響するので積極的に止めていた。現在は、他の利用者に被害がない限りは見守り、物損は許容する。落ち着いたときに受容している。個別化については、利用者支援のための個別対応を徹底して良いということ職員に伝えている。公平・個別化の議論ではそちらを採用している。

管理者：苦情については、富士見学園だけではなくて法人全体として、全ての情報をオープンにしている。また、どのように苦情に対応したかを第三者委員会にて、別の視点で確認してもらう。さらに、苦情や問題が起きた場合は、必ず県の関係課に報告をし、市町や支援機関にも報告をして、何が問題だったかが分かるようにしている。

委員：新型コロナウイルス感染症の関係で伺いたい。入所施設の場合、職員が施設内にウイルスを持ち込む確率が高いと思われるが、職員のリスクマネジメントはどのように行っているか。

管理者：ワクチンを職員・利用者の全員が既に3回打っている。4回目を8月に打つ予定になっている。また、利用者の帰省についても気をつけている。職員については、体調に不安があるときは法人の負担で検査を実施することになっている。富士見学園については、コロナ感染が発生していない状況となっている。

委員：特に職員の方に行動制限はかけていないか。

管理者：行動制限の強制はできないが、流行しているときには、協力依頼をしている。また、法人内部では、毎月感染症対策委員会も開催している。

<経費の縮減、施設の維持管理>

<管理を安定して行う能力（法人全体に対する評価）>

委員：指定管理者や県の報告を聞いていると、黒字化をし、職員には手厚い支援をしつつ、支援の質を高め保証していくという良いサイクルが機能しているように思える。なおかつ、これから新たな施設作りが待っているというのは、大きな希望だと思う。

委員：建替えを行うため、本来であれば長寿命化を意識して早めに修繕を実施するところ、民営化までは必要性が発生したら修繕を行うということか。

管理者：今運営している施設が円滑に進むことが大切なので、あと1年しか使わないから修繕等を抑えることはしない。基本的には必要に応じた対応をする。

委員：利用者の障害が重度化して施設管理が困難であるという表現があったと思うが、富士見学園ほどの広さの施設を法人のみで管理していくと職員への負担がかなり大きいと思う。このようなことは、他の施設でも発生している状況である。必要なものは業者に任せて、職員は利用者支援に専念するのがこれからの入所施設のあり方ではないかと思う。また、平成30年度から黒字に転換したと理解している。理事長就任がその時期ではなかったか。

管理者：理事長の就任が平成30年で、その年度から黒字化している。

委員：右肩上がりに黒字が伸びている。また、研修や研究も年々充実している。運営責任者が替わることでここまで施設が変わるということ、たいへん勉強になった。細部についての変化はもちろんだが、なによりも姿勢が評価に値する。令和3年度につ

いて単年度だけの評価ではなく、これまでの過程を評価したい。

委員：富士見学園は、20年前と比べ素晴らしく変化している。新しい施設に向けて全員の個室化を進めており、視覚化・構造化という取組も一生懸命取り組んでいただきありがたい。これからも障害を持つ方達のために御尽力いただければと思っている。

委員：富士見学園だけでなく、法人内その他の施設でも、各市町から利用者が集まり、様々なトラブルがあると伺っているが、その中で各市町と関係を作り、利用者の様子も意見交換をしながら対応していただき、ありがたく思っている。今後も行政として連携を深めていきたい。

委員：障害者支援にはテキストはない。それぞれの現場で利用者から学びながら、一枚一枚、少しずつでもテキストを増やすしかない。この数年間の富士見学園の努力には、敬意を持って評価したいと思う。支援の基本はコミュニケーションだと思う。障害ゆえの分からなさを痛感し戸惑っているのは、支援者ではなく、まさに利用者である。人は人と人の間に生きるものであり、この人と人との間を大切にすることで、利用者も、施設の職員から学び、次のステップに進むと思っている。毎年訪問するたびに、私達も多くのヒントを得ている。県内で頑張っている施設があることは大きな勇気になる。是非とも勇気を与え続けていただくようお願いしたい。